

番号	部会・全体会	担当課	ご意見を求める内容	参考資料と頁	委員からのご意見	区役所の対応・考え方
Ⅰ	福祉部会	保健福祉課 保健子育て支援担当	・区内各地域では、地域の皆様による子育てサロンやふれあい喫茶、地域、医療機関、民間企業、NPO等様々な団体によるこども食堂や学習支援等、多様なこどもの居場所活動が実施されています。 ・こどもの居場所活動がより活性化するためには、どのような取り組みが効果的か、ご意見をいただけますでしょうか。	港区社協だより65号（R5.2月発行） 港区みんなの居場所MAP	こども食堂や学習支援など、様々な団体がそれぞれ活動されていますが、情報が分散し、地域住民に十分伝わらない場合があります。一つのプラットフォームを設け、活動内容や開催情報を共有できる仕組みを整備することで、住民の参加や支援がしやすくなります。例えば、区内全体で統一した「こどもサポートカレンダー」を作成し、医療機関や地域団体、学校で配布するのも効果的です。 大人が提供する支援だけでなく、子どもたち自身が「居場所」に求めるものやアイデアを出せる場を設けることも大切です。たとえば、すでに居場所を利用している小学生や中学生の意見を集めるワークショップを定期的に行い、それを基に活動内容を改善する仕組みを作ることが、より利用される居場所づくりにつながるでしょう。	・プラットフォームとして「こどもサポートカレンダー」を作成し医療機関や地域団体、学校で配布するという、具体的なご意見をいただきありがとうございます。 ・また、利用しているこどもたち自身の意見を集めるワークショップの定期開催は、こどもの居場所活動をより活性化させるための効果的な取り組みだと思われます。 ・港区においては、港区社会福祉協議会が事務局を担っている「こどもの居場所連絡会」に多数の活動者の方々が参画されており、区役所も今年度から参画しました。 ・いただいたご意見を参考とするとともに、こどもの居場所連絡会事務局である港区区社会福祉協議会と連携し、こどもの居場所活動のさらなる充実に向けて努めてまいります。
					HP、SNSなどで随時更新されてUPされているのでしょうか？ 「地域子ども支援ネットワーク事業」に掲載されている内容と同じと思いますが、内容が合致していないように感じます。 子どもの居場所MAPに掲載されている施設以外でも区が発行している「港区 楽育子育てマップ」などもありますが、子育て関連であれば、「子育て支援関係」の施設として一括して掲載したら良いのではないのでしょうか。また、その様な各施設の取組・イベント等をカレンダーの様にしたHPを作成し、随時、更新できる様なシステムを構築できないのでしょうか。そうすれば、いつ・どこで・どの様な事が実施されているか見やすく、不定期な実施運営施設の状況も分かり、かつ、運営施設も広報の手間が省けるのではないのでしょうか。	・大阪市社会福祉協議会が運営しているホームページ「地域子ども支援ネットワーク事業」に掲載されている内容は、団体登録を行った上公開に同意いただいた団体のみとなり、団体登録及び公開を希望されていない情報はHP上に掲載されていないとのことです。 ・「港区 楽育子育てマップ」「みんなの居場所MAP」等、区役所・区社会福祉協議会で連携して広報を行っておりますが、利用者の皆様にとってより便利でわかりやすい情報提供ができるよう、各施設の取組・イベントをカレンダー形式で掲載し、随時更新できるHPのシステム構築等について、その実現可能性を検討してまいります。
Ⅰ	こども青少年部会	協働まちづくり推進課（教育・人権啓発グループ）	【スマートフォン・SNSのこどもたちへの影響】 スマートフォン・SNSはこどもたちにとって非常に身近な存在となっており、令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果において、スマートフォンの長時間使用の割合が全国に比べて大阪市は高い状況であること、また、令和4年と令和6年を比べてその割合が増加傾向にあること、さらに「長時間使用と平均正答率の低下が関連する結果」が示されました。 また、近年ではSNSを起因とする事犯も増加しており、特に小学生の被害は年々増加しておりネット犯罪へのリスクも高まっています。 これらを踏まえ、こどもたちとスマートフォン・SNSの付き合い方について、どのように対応していくことがよいかが意見を伺います。	・保護者用リーフレット「全国学力・学習状況調査の結果（令和6年度版）」 ・「なくそう、子供の性被害。」内統計資料（警察庁HP）（抜粋） ・「令和5年における少年非行及び子供の性被害の状況（更新版）」（警察庁HP）（抜粋）	港区内のこどもの居場所にて、外部から仕事を請け負って子どもたちが作業をしたことがあったそうで、スマホから自然と離れることができ、夢中で作業に没頭し達成感を得たとお話をお聞きました。 体験を通じて職業観を育てる機会を提供することも、スマホばかりの生活から脱却の一助になるのではないのでしょうか。例えば、無農薬農法にこだわる農家での農業体験を企画し、子どもたちに自然や動物、虫などと触れ合う中で大切なことを感じてもらう機会はどうでしょうか。 短期的には、子どもたちが利用するアプリやSNSの提供元と連携し、ペアレンタルコントロール機能の普及や使用状況の管理を容易にする機能の改善を働きかけるべきです。また、フィルタリングや制限時間の設定をより分かりやすくする取り組みも推進すべきと考えます。	ご提案ありがとうございます。スマートフォンからの脱却には、その代替策の提供等が必要とのご意見と存じます。また、ペアレンタルコントロール機能やフィルタリングを通じて、利用時間やアクセスするコンテンツを制限することの普及・啓発が重要であるとのご意見と存じます。 港区役所では、令和5年度から小中学校でのキャリア教育や体験活動を支援するため、協力いただける企業や団体を登録し「OSAKAみなと未来教育ネットワーク」を設けています。 こうした仕組みの中で、子どもたちがスマートフォン・SNSから脱却できる時間を増やすための講義や啓発に協力していただける企業様や団体様を発掘してまいりたいと考えています。 一方、スマートフォンやSNSの利用が、子ども達にプラスの効果をもたらす活用方法もあると思われます。また、これらにはマイナス面やリスクがありながらも、子ども達にとってが身近に存在しているのが現実です。さらには、子ども達だけでなく、その保護者の方々がスマートフォンやSNSを使っている姿を子ども達も身近に見ている状況もあります。 こうした中で、どのように区や学校が、啓発や取組みを進めるべきか、また、そのターゲットは子ども達なのか、それとも保護者なのかなど、改めて、こども青少年部会でもご意見を伺い、必要な取組みについて、できるものから順次、施策に反映させてまいりたいと考えています。
					SNSの普及により、子どもの性被害問題が取り上げられるようになっていますが、日本では依然として子ども（大人も）への性被害への取組が遅れています。また、指導者育成も遅れています。教育としては早ければ早い方が望ましいので、ユネスコが提唱している5才時からの教育について、港区から先駆けて実施しては如何でしょうか？	ご提案ありがとうございます。SNSの普及により子どもの性被害の問題に対するご指摘と存じます。 現在、大阪市では各校の実情に応じた「性・生教育」に取り組まれることになっており、例えば南市岡小学校ではこれを「『生きる』教育」として取組まれています。また、11月16日に開催された港区PTA協議会研修会の分科会として、PTAの方々を対象に「命の安全教育」の講座が行われているなど、重要性が高まっている課題と認識しています。 ご意見をいただいた「幼児期からの性教育」については、こども青少年部会でもご意見を伺うとともに、知見を持つ方々のご意見も伺ってまいりたいと存じます。そのうえで、必要な取組みについて、できるものから順次、施策に反映させてまいりたいと考えています。